

令和2年度安曇野市教育委員会11月定例会会議録

日 時：令和2年11月16日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、
学校教育課学校教育係長 櫻井義之、
文化課長補佐兼博物館係長兼準備室長 財津達弥
書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年11月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶と今後の進行についてよろしくお願いいたします。

教育長 11月定例会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

この時期、私は松本市和田にお生まれになった窪田空穂、歌人の方の歌を思い出します。「散り初めしわが庭もみじ衰えしものは静かに美しきかな」、見上げる木々の美しい紅葉に誰しも目を奪われますけれども、その一枚一枚が音もなく地面に落ちる、その静かさや色があせた葉の姿に新たな美の世界を見いだしているまなざしに、私はどこか引かれるものがございませう。

さて、先週は宮澤市長が小中学校を訪問し、児童生徒と交流する「ようこそ市長さん」が実施されました。子どもたちの様子についてご報告申し上げます。

まず、11月9日に豊科南中学校にお招きをいただきました。最初に、体育館で合唱発表がありました。富士見町出身の小学校4年生の宮越由貴奈さんが、県立こども病院で闘病されていたときに、「命」という詩を作詩いたしました。そこに曲がつけられ、合唱曲になったわけですが、豊科南中学校はそれをずっと歌い継いでおります。このコロナ禍でございますけれども、3年生が全員マウスシールドをつけて表情豊かに、由貴奈さんが、命が疲れたと言うまでせいいっぱい生きようと願ったその気持ちを表現してくれました。

その後、生徒たちは通常のマスクに付け替えて、生徒会役員33名が残り、職員7名との座談会が行われました。これは、「明日の南中創出プロジェクト」という学校運営改善のため、生徒の意見を取り入れた学校運営改善の一環として数年前から実施しているものでございますけれども、今回は挨拶、清掃、授業、自主学習、地域参加、健康向上の6テーマで、熟議方式で付箋と横造紙を使って活発に話し合いが行われました。

市長は、ハーモニーと息の合った歌がとても胸に響いた、そして自分の考えをしっかりと持って発言する姿にたくましさを感じたと言われました。さらに、コロナで行事などが中止になっているが、これからはどうやったらできるかを工夫することが大切だと、これからの時代を担う皆さんにはよき伝統や校風を引き継いで、大人になっても忘れないようにし、ふるさと安曇野へ戻ってきてほしいと熱く語っておられました。

その後、生徒会本部役員と市長との懇談が行われました。この中では、市長から最近高家の集落にグリーンベルトが塗られたことに触れ、通学路の安全に関してはグリーンベルトを計画的に整備し、速度を落とす運転や注意喚起を促していきたいと、そして家人の送り迎えに頼らずに自力で通学してほしいと、こんなお話もされました。

11日水曜日には、堀金小学校を訪問し、校舎の見学とクラブ参観を行いました。本年度のクラブ活動は、例年地域の方を講師としてお呼びしているんですが、それができないということで校内の教職員が指導する5、6年生の10のクラブの見学をさせていただきました。この中で、パソコンクラブではプログラミングで各自が作った動画をパソコンと電子黒板をつなげて発表し合いました。市長は、これから1人1台のパソコンを整備されるので大いに活用してほしいとエールを送っておりました。

現在、私どもによる学校訪問もあと数校を残すのみとなりました。委員の皆様には大変であったと思いますが、訪問が私たちにとっても、そして学校にとっても意義あるもの

になるよう、もう一踏ん張りお願いしたいと存じます。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第1号 新市立博物館構想の進捗状況等について、また、条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第6号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員からご発言はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第1号 新市立博物館構想の進捗状況等について、報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第6号 教育長報告についてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号を公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第1号、報告第5号、報告第6号を扱

います。

なお、議案第1号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から10月定例会の会議録の校正確認をお願いしております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 教育部全般に関する案件につきましては、私からご説明をさせていただきますが、各課に係る個別案件につきましては、所管する担当課長または担当職員から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第1号の共催・後援依頼について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の後援依頼1件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

◎報告第2号 豊科交流学習センターの公の施設の指定管理者候補の指定について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

では、報告第2号 豊科交流学習センターの公の施設の指定管理者候補の指定について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「豊科交流学習センターの公の施設の指定管理者候補の指定について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 豊科交流学習センターの公の施設の指定管理者候補の指定について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承いただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼の説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

先ほど、学校教育課のほうから第54回関東甲信越国公立幼稚園・こども園長研究協議会長野大会のこと、これは既に実施ではなくて令和3年からのことですね。

学校教育課長 失礼いたしました。来年度の関係でございます。申し訳ございません。

教育長 では、そのようにお願いいたします。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

(2) 生涯学習課

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

横内委員 お願いします。

ここにはないのですが、先日あづみの学校ミュージアムの開催のご案内を頂きました。案

内の中に、学校の児童生徒や市民に作品や資料に触れていただきとありましたけれども、市民へのアナウンスとかはありますでしょうか。

文化課長 市民の皆さんへのPRということですか。

横内委員 お知らせです。

文化課長 お知らせですか。多分学校でやるので、一般の方たちは見に来ることができないという形であったと思います。

横内委員 案内文の中に、市民という言葉が入っていたので市民の方もいらっしゃるのかな、アナウンスはどうやってするのかと思ってお尋ねしました。学校は、どこでやるかということは決まっているので、もし保護者へ案内ができれば来たいと思う人もいるでしょうし、それが美術館へ足を運ぶきっかけともなれるかもしれないと思って質問させていただきました。

文化課長 すみません、しっかり把握していなくて申し訳ございません。担当のほうと話を進めまして、また報告させていただきます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承をいただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたしますので傍聴者の皆様方、大変申し訳ございませんが、ご退室をお願いいたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第1号 新市立博物館構想の進捗状況等について

◎報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

教育長 では、ここで10分ほど休憩したいと思いますので、お願いします。

(休憩)

◎報告第4号 教育部 各課報告の補足

(3) 文化課

教育長 それでは、再開させていただきたいと思います。

文化課長から補足説明をお願いいたします。

文化課長 先ほど横内委員のほうからお問い合わせのありました学校ミュージアムの関係なんですけれども、担当と話をしたところ、ミュージアム活性化事業実行委員会から教育委員のほうに出したお便りということであります。したがいまして、教育委員は是非見に来ていただきたいということで、一般の方たちは学校なものですから保護者の方も入るのが難しいというお話です。

以上です。

横内委員 はい。ありがとうございます。

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 では、次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

代議員と県教委との教育行政懇談会のことについて、1点報告をさせていただきたいと思っております。

11月11日に行われたわけなんです、これは予定ですと定例のものとそれから7月にできなかった県教委との教育行政懇談会が行われました。

内容的なことでありますが、令和2年の事業執行状況、これもほとんど中止になっているということ、それから令和3年の事業について主立ったものは、5月28日に関東甲信越静の総会が行われるということ、10月8日に市町村教委研修会が千曲市で行われるということで進んでおります。

県教委との教育行政懇談会では、少子化時代における学校の在り方、それから教員、人材確保の在り方について、働き方改革について懇談が行われました。少子化のところでは、学校、学級の適正規模ということについて話が幾つかのところから出たわけなんですけれども、やっぱり各地域の実情に応じた検討ということをしていかないと、なかなか住民理解が得られないこともあるんだというような話がありました。

それから、人材確保のところではやっぱり魅力ある、元気のある学校を求めていくということで、英語教育とかプログラミングとか今出たICTの関係とか、先生方にオールマイティの力が求められ過ぎているんじゃないかというような話があつて、大変厳しい状況になっている学校現場が結構あるんだということでお話がありました。県のほうは、ICT教育推進センターをつくるというようなことのお話がありました。

以上、簡単ではありますが、代議員と県教委との教育行政懇談会について報告をさせていただきました。

以上です。

教育長 ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和2年11月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。